

平成 30 年度
駿東伊豆消防組合 財務書類分析報告書

令和 2 年 3 月
駿東伊豆消防組合

目次

1. 地方公会計の整備促進について.....	2
2. 財務書類の構成要素.....	3
3. 財務書類の作成について.....	5
3. 1. 財務書類の体系.....	5
3. 2. 作成単位.....	5
3. 3. 会計処理.....	6
3. 4. 作成基準日.....	6
3. 5. 注意点.....	6
3. 6. 貸借対照表.....	6
3. 6. 1. 固定資産.....	7
3. 6. 2. 流動資産.....	7
3. 6. 3. 負債.....	8
3. 6. 4. 純資産.....	9
3. 7. 行政コスト計算書.....	10
3. 7. 1. 経常費用.....	10
3. 7. 2. 経常収益.....	10
3. 7. 3. 臨時損失.....	11
3. 7. 4. 臨時利益.....	11
3. 8. 純資産変動計算書.....	12
3. 8. 1. 純行政コスト.....	12
3. 8. 2. 財源.....	12
3. 8. 3. 固定資産等の変動（内部変動）.....	12
3. 8. 4. 資産評価差額.....	13
3. 8. 5. 無償所管換等.....	13
3. 8. 6. その他.....	13
3. 9. 資金収支計算書.....	13
3. 9. 1. 業務活動収支.....	14
3. 9. 2. 投資活動収支.....	14
3. 9. 3. 財務活動収支.....	14
4. 財務4表分析.....	15
4. 1. 一般会計等.....	16
4. 1. 1. 貸借対照表(BS).....	16
4. 1. 2. 行政コスト計算書(PL).....	19
4. 1. 3. 純資産変動計算書(NW).....	22
4. 1. 4. 資金収支計算書(CF).....	23

1. 地方公会計の整備促進について

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれているため（財政民主主義）、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところです。

その一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るために、地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することで、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が求められてきているところです。

具体的には、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

そこで、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられること、また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものとして、駿東伊豆消防組合では平成28年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

2. 財務書類の構成要素

財務書類の構成要素は、それぞれ異なる属性を有する大項目、「資産」、「負債」、「純資産」、「費用」、「収益」、「その他の純資産減少原因」及び「財源及びその他の純資産増加原因」を意味します。

(1) 資産

資産とは、過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源又は当該会計主体の目的に直接若しくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいいます。

(2) 負債

負債とは、過去の事象から発生した、特定の会計主体の現在の義務であって、これを履行するためには経済的便益を伴う資源が当該会計主体から流出し、又は当該会計主体の目的に直接若しくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力の低下を招くことが予想されるものをいいます。

(3) 純資産

純資産とは、資産から負債を控除した正味の資産をいい、租税等の拠出及び当該会計主体の活動等によって獲得された余剰（又は欠損）の蓄積残高を意味します。

(4) 費用

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出若しくは減損若しくは負債の発生による経済的便益又はサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。

(5) 収益

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入若しくは増加若しくは負債の減少の形による経済的便益又はサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。

(6) その他の純資産減少原因

その他の純資産減少原因とは、当該会計期間中における資産の流出若しくは減損若しくは負債の発生による経済的便益又はサービス提供能力の減少をもたらすものであって、費用に該当しない純資産（又はその内部構成）の減少原因をいいます。その他の純資産減少原因は、その発生形態の別によって、「固定資産等の増加（余剰分（不足分）」、「固定資産等の減少（固定資産等形成分）」及び「その他の純資産の減少」に

細分類されます。

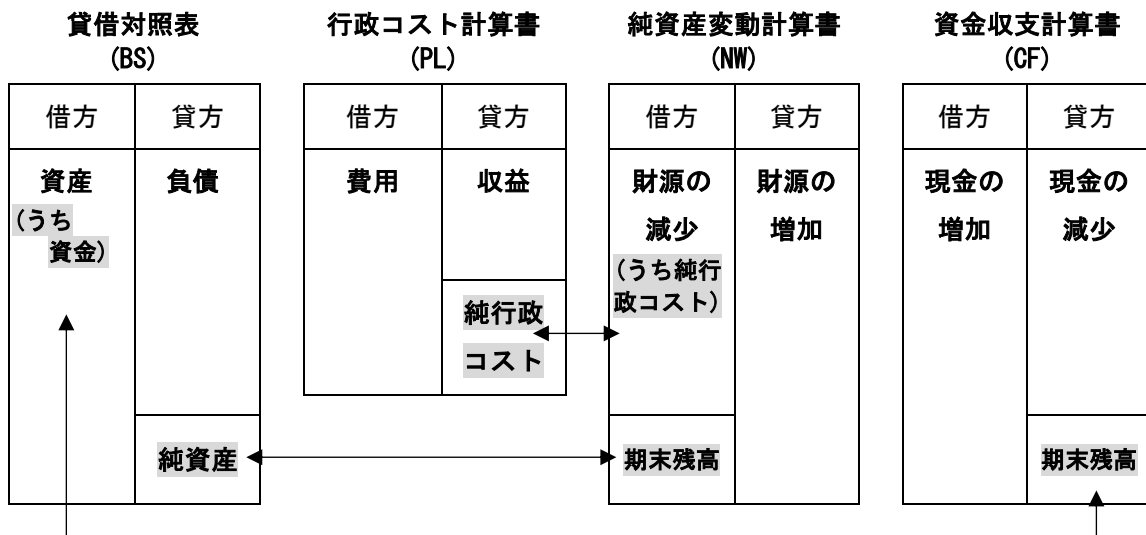
(7) 財源及びその他の純資産増加原因

財源及びその他の純資産増加原因とは、当該会計期間中における資産の流入若しくは増加若しくは負債の減少の形による経済的便益又はサービス提供能力の増加をもたらすものであって、収益に該当しない純資産（又はその内部構成）の増加原因をいいます。財源及びその他の純資産増加原因は、その発生形態の別によって、「財源」、「固定資産等の増加（固定資産等形成分）」、「固定資産等の減少（余剰分（不足分）」及び「その他の純資産の増加」に細分類されます。このうち財源とは、収益の定義に該当しない税収等及び国県等補助金をいいます。

3. 財務書類の作成について

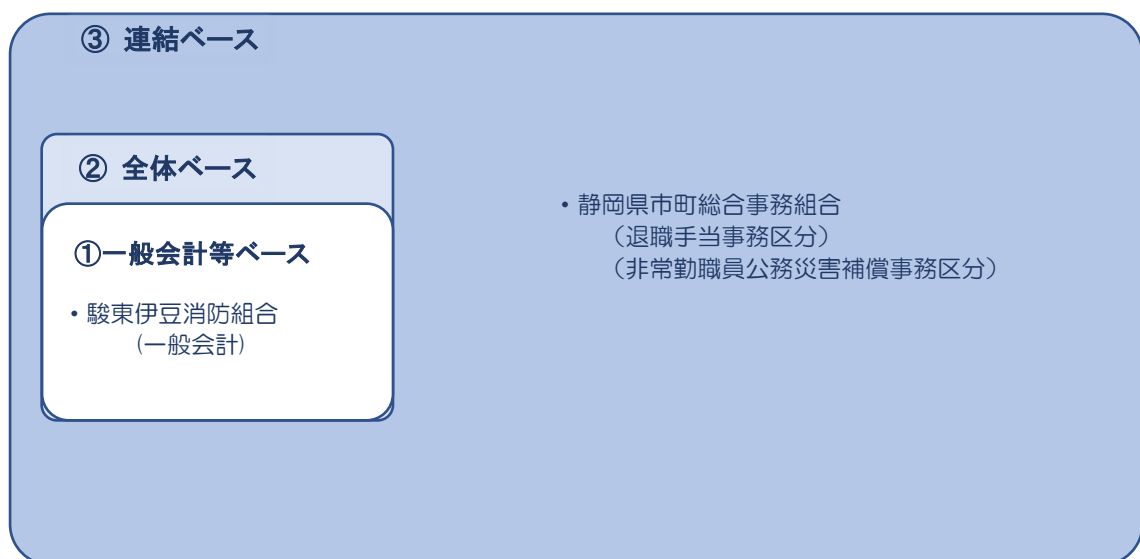
3. 1. 財務書類の体系

財務書類の体系は、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) 及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とします。



3. 2. 作成単位

作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。



3. 3. 会計処理

現行の財務会計システムから歳入・歳出データを取得し、これを一括して複式仕訳に変換する期末一括仕訳を採用します。

3. 4. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

3. 5. 注意点

- ・各財務書類は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が合致しない場合があります。科目の内訳を一部省略しています。
- ・各科目の四捨五入の単位未満の表示は次のとおりです。
「0」・・・四捨五入の結果、単位未満のもの 「-」・・・金額が存在しないもの
- ・貸借対照表の流動・固定の区分は、1年を超えて入金及び支払いがあるものを固定資産・固定負債にし、1年以内のものを流動資産・流動負債とします。また、固定資産・固定負債から配列します。
- ・行政コスト計算書には発生主義会計を採り入れ、減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わない費用も計上しています。

3. 6. 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成し「資産の部」、「負債の部」及び「純資産の部」に区分して表示します。主な記載項目内容は下記の通りです。

3. 6. 1. 固定資産

固定資産は、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類して表示します。

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、「事業用資産」、「インフラ資産」及び「物品」に分類して表示します。

ア 事業用資産

「土地」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「船舶」、「浮標等」、「航空機」、「その他」及び「建設仮勘定」の表示科目を用います。

イ インフラ資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「土地」、「建物」、「工作物」、「その他」及び「建設仮勘定」の表示科目を用います。

ウ 物品

地方自治法第239条第1項に規定するもので、原則として取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上します。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は「ソフトウェア」及び「その他」の表示科目を用います。

(3) 投資その他の資産

投資その他の資産は、「投資及び出資金」、「投資損失引当金」、「長期延滞債権」、「長期貸付金」、「基金」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類して表示します。

ア 投資及び出資金

「有価証券」、「出資金」及び「その他」の表示科目を用います。

イ 長期延滞債権

滞納繰越調定収入未済の収益及び財源をいいます。

ウ 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（以下「貸付金」といいます。）のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。

エ 基金

基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものをいい、「減債基金」及び「その他」の表示科目を用います。

3. 6. 2. 流動資産

流動資産は、「現金預金」、「未収金」、「短期貸付金」、「基金」、「棚卸資産」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類して表示します。

(1) 現金預金

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物から構成されます。このうち現金同等物は、各地方公共団体が資金管理方針等で歳計現金等の保管方法として定めた預金等をいいます。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上します。

(2) 未収金

現年調定現年收入未済の収益及び財源をいいます。

(3) 貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

(4) 基金

基金は、財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものをいい、「財政調整基金」及び「減債基金」の表示科目を用います。

(5) 棚卸資産

売却を目的として保有している資産をいいます。

3. 6. 3. 負債

負債の定義に該当するものについて、その形態を表す科目によって表示し、「固定負債」及び「流動負債」に分類して表示します。

(1) 固定負債

「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」、「損失補償等引当金」及び「その他」に分類して表示します。

ア 地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のものをいいます。

イ 長期未払金

地方自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のものをいいます。

ウ 退職手当引当金

期末において特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額をいいます。地方公共団体財政健全化法上、4⑤A表の退職手当支給予定額に係る負担見込額を計上します。

エ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化

法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。

(2) 流動負債

「1年内償還予定地方債」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」、「前受収益」、「賞与等引当金」、「預り金」及び「その他」に分類して表示します。

ア 1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のものをいいます。

イ 未払金

基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、又は合理的に見積もることができるものをいいます。

ウ 未払費用

一定の契約に従い、継続して役務提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないものをいいます。

エ 前受金

基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないものをいいます。

オ 前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたものをいいます。

カ 賞与引当金

基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費を計上します。

キ 預り金

基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債をいいます。

3. 6. 4. 純資産

純資産の定義に該当するものについてその内部構成を「固定資産等形成分」及び「余剰分（不足分）」に区分して表示します。

(1) 固定資産形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。

(2) 余剰分（不足分）

地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されます。

3. 7. 行政コスト計算書

会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的とし、「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」に区分して表示します。

3. 7. 1. 経常費用

費用の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいい、「業務費用」及び「移転費用」に分類して表示します。

(1) 業務費用

「人件費」、「物件費等」及び「その他の業務費用」に分類して表示します。

ア 人件費

「職員給与費」、「賞与等引当金繰入額」、「退職手当引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。

イ 物件費等

「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」及び「その他」に分類・表示します。

ウ その他の業務費用

「支払利息」、「徴収不能引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。

(2) 移転費用

「補助金等」、「社会保障給付」、「他会計への繰出金」及び「その他」に分類して表示します。

ア 補助金等

政策目的による補助金等をいいます。

イ 社会保障給付費

社会保障給付としての扶助費等をいいます。

ウ 他会計への移転支出

地方公営事業会計に対する繰出金をいいます。

3. 7. 2. 経常収益

収益の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいい、「使用料及び手数料」及び「その他」に分類して表示します。

(1) 使用料及び手数料

地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。

(2) その他

上記以外の経常収益をいいます。

3. 7. 3. 臨時損失

費用の定義に該当するもののうち、臨時に発生するものをいい、「災害復旧事業費」、「資産除売却損」、「投資損失引当金繰入額」、「損失補償等引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。

(1) 災害復旧事業費

災害復旧に関する費用をいいます。

(2) 資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額をいいます。

(3) 投資損失引当金繰入額

投資損失引当金の当該会計年度発生額をいいます。

(4) 損失補償等引当金繰入額

損失補償等引当金の当該会計年度発生額をいいます。

3. 7. 4. 臨時利益

収益の定義に該当するもののうち、臨時に発生するものをいい、「資産売却益」及び「その他」に分類して表示します。

(1) 資産売却益

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。

(2) その他

上記以外の臨時利益をいいます。

3. 8. 純資産変動計算書

会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定又はその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的とし、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産等の変動（内部変動）」、「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」に区分して表示します。

3. 8. 1. 純行政コスト

行政コスト計算書の収支尻である純行政コストを計上します。

3. 8. 2. 財源

「税収等」及び「国県等補助金」に分類して表示します。

(1) 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税等をいいます。

(2) 国県等補助金

国庫支出金及び都道府県支出金等をいいます。

3. 8. 3. 固定資産等の変動（内部変動）

「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類して表示します。

(1) 有形固定資産等の増加

有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（又は支出が確定）した金額をいいます。

(2) 有形固定資産等の減少

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額又は有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額をいいます。

(3) 貸付金・基金等の増加

貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。

(4) 貸付金・基金等の減少

貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額又は貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。

3. 8. 4. 資産評価差額

有価証券等の評価差額をいいます。

3. 8. 5. 無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等をいいます。

※ 調査判明資産（開始時における計上漏れ）を追加登録した場合もここに集計されます。

3. 8. 6. その他

その他は、上記以外の純資産及びその内部構成の変動をいいます。

3. 9. 資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的とし、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

3. 9. 1. 業務活動収支

「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に分類して表示します。

(1) 業務支出

「業務費用支出」及び「移転費用支出」に分類して表示します。

(2) 業務収入

「税金等収入」、「国県等補助金収入」、「使用料及び手数料収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。

(3) 臨時支出

「災害復旧事業費支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。

(4) 臨時収入

臨時にあった収入をいいます。

3. 9. 2. 投資活動収支

「投資活動支出」及び「投資活動収入」に分類して表示します。

(1) 投資活動支出

「公共施設等整備費支出」、「基金積立金支出」、「投資及び出資金支出」、「貸付金支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。

(2) 投資活動収入

「国県等補助金収入」、「基金取崩収入」、「貸付金元金回収収入」、「資産売却収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。

3. 9. 3. 財務活動収支

「財務活動支出」及び「財務活動収入」に分類して表示します。

(1) 財務活動支出

「地方債償還支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。

(2) 財務活動収入

「地方債発行収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。

4. 財務4表分析 4. 1. 一般会計等



4. 財務4表分析

4. 1. 一般会計等

4. 1. 1. 貸借対照表(BS) 一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	1,963,485	93.11%	固定負債	2,597,154	82.41%
有形固定資産	1,821,035	86.35%	地方債	1,492,951	47.37%
事業用資産	1,150,697	54.57%	長期未払金	-	-
土地	-	-	退職手当引当金	1,104,202	35.04%
建物	1,077,572	51.10%	損失補償等引当金	-	-
工作物	73,124	3.47%	その他	-	-
その他	-	-	流動負債	554,366	17.59%
建設仮勘定	-	-	1年内償還予定地方債	175,093	5.56%
インフラ資産	-	-	未払金	-	-
土地	-	-	未払費用	-	-
建物	-	-	前受金	-	-
工作物	-	-	前受収益	-	-
その他	-	-	賞与等引当金	357,417	11.34%
建設仮勘定	-	-	預り金	21,856	0.69%
物品	670,338	31.79%	その他	-	-
無形固定資産	-	-	負債合計	3,151,520	100.00%
投資その他の資産	142,450	6.75%	【純資産の部】		
流動資産	145,336	6.89%	固定資産等形成分	1,963,485	-
現金預金	145,336	6.89%	余剰分(不足分)	-3,006,184	-
未収金	-	-			
短期貸付金	-	-			
基金	-	-			
棚卸資産	-	-			
その他	-	-			
徴収不能引当金	-	-	純資産合計	-1,042,699	-
資産合計	2,108,821	100.00%	負債及び純資産合計	2,108,821	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

(1) 資産の部

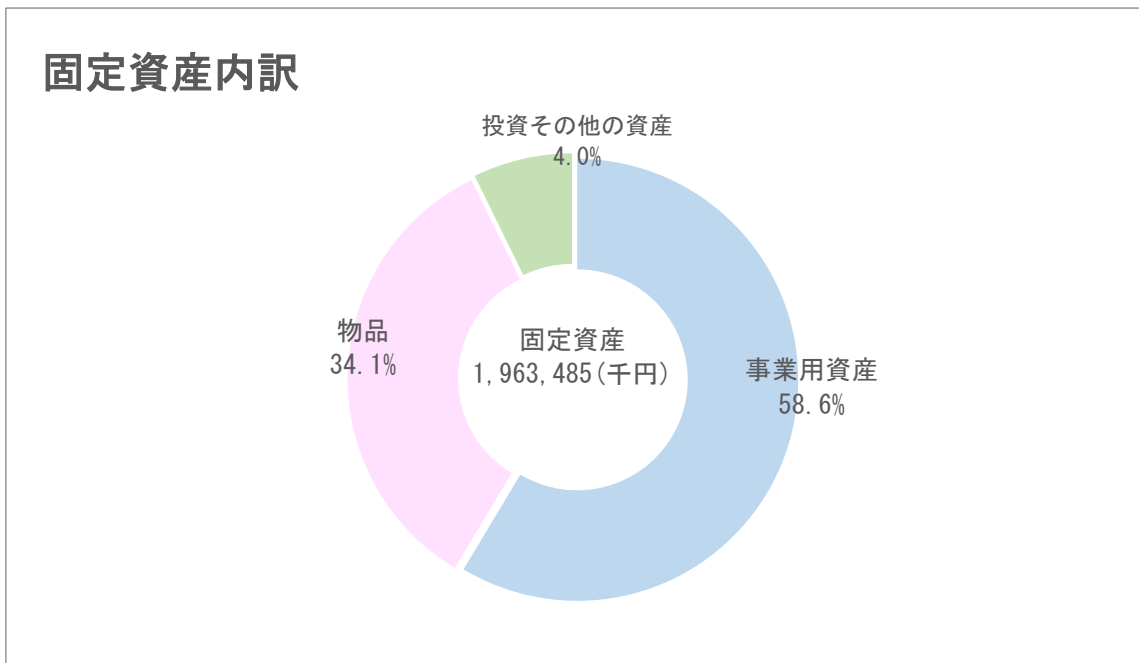
ア 固定資産

駿東伊豆消防組合の一般会計等における資産の合計は2,108,821千円で、その内訳の多くは固定資産の1,963,485千円で構成されています。

また、固定資産のうち、事業用資産が1,150,697千円（58.6%）、物品が670,338千円（34.1%）で大部分を占めています。

イ 流動資産

流動資産は145,336千円で、その内訳は、現金預金(100.0%)が占めています。



(2) 負債の部

ア 固定負債

負債総額のうち、固定負債が2,597,154千円と82.4%を占めており、その内訳の多くは地方債の1,492,951千円(57.5%)で大部分を占めています。

イ 流動負債

流動負債のうち、賞与等引当金が357,417千円(64.5%)と大部分を占めています。

(3) 現状分析

ア 純資産比率

世代間の公平性を示す純資産比率は-49.4%となっております。この比率が高いほど、これまでの世代及び現役世代で、既に負担したことになり、将来世代への先送りが少ないと言えます。当組合においては、マイナスになっていますので、将来世代に負担が先送りされていると言えます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} / \text{資産合計}$$

$$-49.4\% = -1,042,699\text{千円} / 2,108,821\text{千円} \times 100 \text{ (少数点以下第2位四捨五入)}$$

イ 資産老朽化比率

また、固定資産が多いということは、その固定資産を今後維持管理していかなくてはならない資産が多い事を意味し、償却資産については、当年度の資産の目減り分である減価償却費が計上され、行政コスト増加の原因となります。

償却資産のうち減価償却累計額が占める割合で、会計的（資産の寿命を法定耐用年数）な指標で示した有形固定資産減価償却率は54.6%と、約半分の資産で老朽化が進んでいると想定されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率 (資産老朽化率)}$$

$$= \text{減価償却累計額} / \text{償却資産取得価額}$$

$$54.6\% = 2,192,804\text{千円} / 4,013,834\text{千円} \times 100 \text{ (少数点以下第2位四捨五入)}$$

4. 1. 2. 行政コスト計算書(PL) 一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	5,930,565
業務費用	5,796,221
人件費	4,987,222
職員給与費	4,353,635
賞与等引当金繰入額	357,417
退職手当引当金繰入額	254,587
その他	21,583
物件費等	744,718
物件費	488,708
維持補修費	32,533
減価償却費	223,477
その他	-
その他の業務費用	64,280
支払利息	8,243
徴収不能引当金繰入額	-
その他	56,038
移転費用	134,344
補助金等	67,724
社会保障給付	62,890
他会計への繰出金	-
その他	3,731
経常収益	27,120
純経常行政コスト	5,903,446
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,030
資産売却益	2,030
その他	-
純行政コスト	5,901,415

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

(1) 業務費用

人件費のうち、職員給与費は組合の職員給与、福利厚生費などのコストで、議員報酬や種々の講習会の講師謝礼、各組織の委員報酬などはその他に含まれます。退職給付引当金繰入額は、退職給付が、一定の期間にわたり労働を提供したこと等の事由に基づき支払われる対価とし通常勤務のコストと考えて、毎年必要な額（発生した費用）を引当てます。他方、実際の退職金の支払は、この引当金から支払われたと考えて、新しい費用は発生させません。

物件費は、人件費以外の全ての業務の費用です。減価償却費と維持補修費は、設備に関する費用です。減価償却費は、一括で購入した資産の費用（取得原価）を各期に配分したものです。維持補修費は、設備が目的とした機能を果たしていけるように行った修繕の費用です。

その他の業務費用は、主に地方債の利子です。

(2) 移転費用

移転費用は、それで直接サービスを行う費用でなく、組合を通じて各所へ移転した金額です。補助金等は組合の外部の事業への負担金です。社会保障給付は、法律で定められているものであり、財源には国庫支出金などが充てられています。

(3) 経常収益

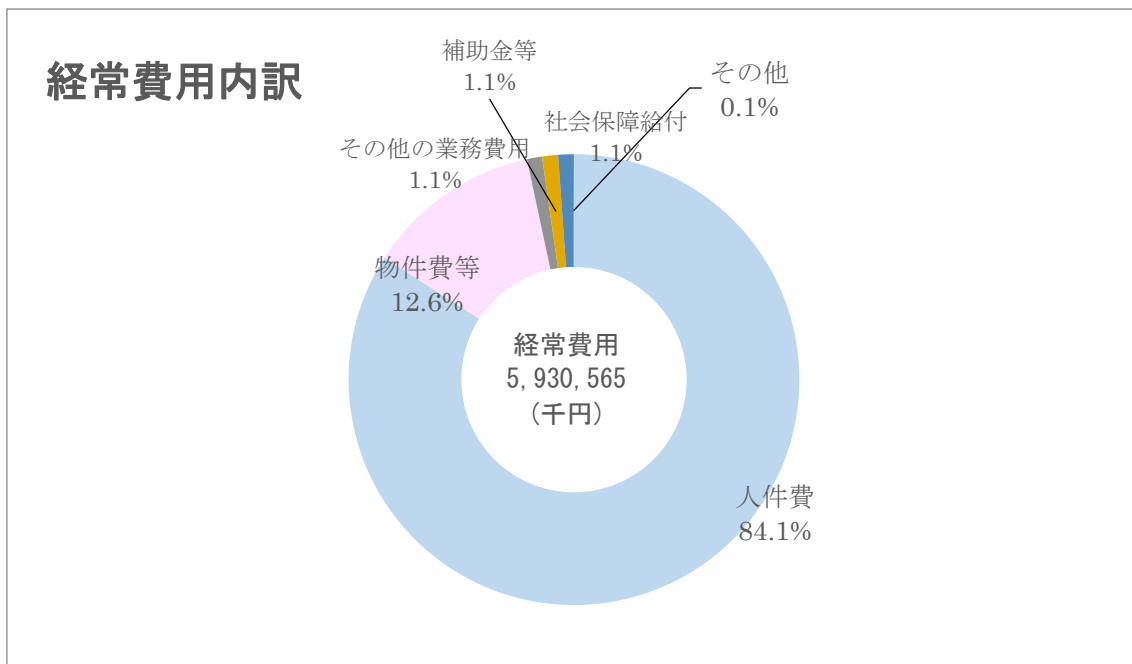
経常収益は主に、施設の使用料や、各種手続きの手数料などの収入です。

(4) 臨時損失及び臨時利益

臨時損失及び臨時利益は、資産の売却損益など、経常的ではない臨時の損益を表します。

(5) コスト分析

経常費用は、組合が直接的にサービスを提供するためのコストと、間接的に住民サービスを提供するためのコストに分類されます。経常費用の内訳を見ますと、人件費が84.1%ともっとも多く次に物件費等の12.6%になります。本組合は、人件費比率が高くなっていますが、それは消防庁舎等の財産の多くを構成市町から無償貸与されており、それらに係る起債も組合会計に計上されていないことが理由と考えられます。



4. 1. 3. 純資産変動計算書(NW) 一般会計等

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分(不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	-967,099	1,897,353	-2,864,452	
純行政コスト(△)	-5,901,415		-5,901,415	
財源	5,825,815		5,825,815	
税収等	5,808,449		5,808,449	
国県等補助金	17,366		17,366	
本年度差額	-75,600		-75,600	
固定資産等の変動 (内部変動)		66,132	-66,132	
有形固定資産等の増加		253,597	-253,597	
有形固定資産等の減少		-223,477	223,477	
貸付金・基金等の増加		61,536	-61,536	
貸付金・基金等の減少		-25,524	25,524	
資産評価差額				
無償所管換等				
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
比例連結割合変更に伴う差額				
その他				
本年度純資産変動額	-75,600	66,132	-141,733	
本年度末純資産残高	-1,042,699	1,963,485	-3,006,184	

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものです。

- (1) 駿東伊豆消防組合において、本年度差額が75,600千円のマイナスとなっており、純行政コストを財源（税収等、国県等補助金）で賄えきれておりません。

(2) 純資産分析

純経常行政コストが当年度の財源でどれだけ賄われたかを示す行政コスト対財源比率は、101.3%となっています。この比率が100%を下回っている場合には、翌年度以降へ引き継ぐ資産が増えたこととなります。当組合においては、101.3%となり若干上回っているため、翌年度以降へ引き継ぐ資産が減り、将来へ繰り越す負担が増加したこととなります。

行政コスト対財源比率＝純経常行政コスト÷財源×100

101.3%＝5,901,415千円／5,825,815千円×100（少数点以下第2位四捨五入）

4. 1. 4. 資金収支計算書(CF) 一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,575,167
業務費用支出	5,440,822
移転費用支出	134,344
業務収入	5,839,824
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	264,657
【投資活動収支】	
投資活動支出	315,134
公共施設等整備費支出	253,597
基金積立金支出	61,536
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	40,665
投資活動収支	-274,468
【財務活動収支】	
財務活動支出	154,463
財務活動収入	174,300
財務活動収支	19,837
本年度資金収支額	10,026
前年度末資金残高	113,454
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	123,480

※本年度末資金残高には、歳計外現金は含まれていません

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

(1) 業務活動収支

資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支をあらわします。費用として処理される人件費や消耗品費のような物件費・経費の支出と、資金で駿東伊豆消防組合に入ってきた収入の関係です。

そこで、行政コストや純資産変動計等書では支出と考えられた資産の目減り分（減価償却費）はキャッシュの流出を伴っていないので含まれず、その分だけ、大抵プラスとなります。

(2) 投資活動収支

経常的収支の残った分は、資産の目減り分を補填するに等しい資産の取得に充てられています。これが投資活動収支のマイナス分です。固定資産形成に充当された補助金収入や資産売却収入から、固定資産形成のための支出との差額ですので、大抵はマイナスになります。

(3) 財務活動収支

借入れによる収入と借入れの償還による支出との差額です。償還が上回ればマイナスになりますので、財務活動収支はマイナスの方が良いです。

(4) 資金収支分析

資金収支の望ましい流れは、経常的収支で余らせた資金を、公共施設整備などの投資に使い、更に余った資金で負債の返済に充てることです。公共施設整備への投資は、次世代も便益を収受することを考えると、起債し負担を将来世代に一部送ることも妥当ではありますが、昨今の情勢から、税収等が一方的に上がるとは限らず、起債に頼る投資は一定限度に抑え、プライマリーバランスの均衡を目標としたいです。

当期の基礎的財政収支は、34,443千円のプラスになっております。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）
＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支

34,443千円＝272,900千円＋（-238,457千円）